

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○友好都市の小学生との農業体験交流

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県諏訪郡富士見町 田端			
協定面積 7.6ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・そば			
交付金額 160万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		15%
		道水路管理費		3%
		農地保全管理費		3%
		景観作物作付け費		5%
その他		24%		
協定参加者	農業者20人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

当集落では、農業従事者の高齢化と離農後の土地利用の問題を抱えていたが、平成 22 年度からの新たな対策に取り組む際に、集落の具体的な将来像を描く過程として、①後継者や新規就農者を確保できる環境を整える、②道路や水路の管理を容易にする方策を考える、③農地を効率よく耕作するために農地の集積を進め、大規模農業を模索していく、④集落の伝統的文化活動を継承し、活力ある集落に向けて取り組む、⑤教育機関と連携するなかで子どもたちが農業体験を通じて農村への理解を深め、農業が抱える問題をともに考える機会を提供する、など様々な活動に取り組むこととした。

### 3. 取組の内容

当集落では、「自然生態系の保全に関する学校教育等との連携」を進めるため、当初は、地区内の子ども会と連携して景観作物の手入れを行っていたが、平成 19 年度からは、町の友好都市である神奈川県川崎市の保養施設「川崎市八ヶ岳少年自然の家」と協定を結び、農業生産活動を通じた交流を実施し、地域の活性化と人材の育成に取り組んでいる。

その後、平成 19 年度から平成 23 年度にかけては、川崎市内の 14 の小学校から延べ約 1,200 人の生徒が参加して田植えや稲刈りなどの農業体験が行われ、水田の多面的機能を発揮してきた。



【八ヶ岳山麓を望む協定農用地】



【川崎市の小学生による農業体験】

**[集落の将来像]**

中山間地域等直接支払制度により集落の将来像を描くため、重点施策は緊急を要する課題から取り組みながら、地域性を重視した活動を進めていく。



**[将来像を実現するための活動目標]**

- (1) 農用地等保全マップの作成
- (2) マップに基づき農地法面、水路、農道の改良
- (3) 新規就農者の確保
- (4) 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

**[活動内容]**

**農業生産活動等**

農地の耕作・管理 (田7.6ha)

個別対応

水路・作業道の管理

- ・水路2km、年2回  
清掃、草刈り
- ・道路2km、年2回  
補修、草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検  
(年2回及び随時)

共同取組活動

**多面的機能増進活動**

友好都市小学生の農業体験  
(田植え・稲刈り)受入  
(年3校程度)

個別対応

景観作物作付け  
(景観作物としてチューリップを約3a作付け)

共同取組活動

**農業生産活動の体制整備**

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

(役員、若手農業者を中心にした管理体制)

共同取組活動

新規就農者の確保  
(新規就農者を新たに3名確保)

共同取組活動



**集落外との連携**

○富士見町の友好都市である神奈川県川崎市の保養施設「川崎市八ヶ岳少年自然の家」と協定を結び「川崎市小中学生農業体験に関すること」「田端区農業の活性化策への協力」について連携する。

**4. 取組による変化と今後の課題等**

友好都市の小学校との農業体験交流により、子供たちの農村への理解が深まり、農業問題を考える機会を共有することができた。将来的には、当集落を定期的に訪れてもらうことにより、一緒に農業環境を考える場としていきたい。

**[平成22年度までの主な成果]**

- 友好都市の小中学生との農業体験交流・・・H19～H22にかけて11の小学校から延べ約900人の生徒が参加
- 新規就農者の確保・・・新たに3名の新規就農者を確保
- 景観作物作付け・・・協定地にチューリップを約3a作付け
- 水路、農道等の管理活動・・・トータル約2kmに渡り農道の舗装・水路の補修等を実施